

## 募 集 要 項

### 1. はじめに

秋田県貿易促進協会では、シンガポールおよびアメリカ合衆国ハワイ州の 2 地域から日本食品を専門とする海外バイヤーを本県に招き、海外販路開拓に意欲のある企業・団体を対象とする個別商談会を開催します。今回の商談会ではバイヤーとともに日本国内の輸出業者も同席するため、より密度の高い商談が可能です。また一部の商品を除き国内取引が可能であり、また少量からの輸出も可能となるため、これから新たに海外進出をお考えの方にとっても参加しやすいものとなっております。海外への販路拡大にご関心のある方は是非ご参加ください。

2. 主 催 一般社団法人秋田県貿易促進協会
3. 開催日時 平成 29 年 6 月 8 日(木) 9:00～17:00
4. 場 所 秋田ビューホテル 5 階 百合の間
5. 対象地域 ①シンガポール  
②アメリカ合衆国（ハワイ州）
6. 対象品目 食品全般 ※ただし対象地域で輸入可能なものに限りです。
7. 参加対象 ①当協会会員  
②海外販路開拓に意欲のある秋田県内企業・団体
8. 商談形式 個別商談 ※1 回の商談時間は 30～40 分を予定しています。
9. 募集定員 12 社／1 地域  
※応募者多数の場合は当協会会員の方を優先させていただく場合があります。

### 10. 対象地域別概要

#### ①シンガポール

##### 【招聘企業】 RE&S Enterprises Pte Ltd

シンガポールを拠点に日本食品を中心にレストラン・小売店舗の運営、輸出入、加工まですべて自社で手掛ける総合食品企業であり、自社でロジスティックス部門も持っている。レストランは一般的な家族向けからハイエンド向けの高級店まで多岐にわたっており、シンガポールおよびマレーシアで 73 店舗を運営している。また自社直営のミニスーパー（厨ジャパニーズマーケット）ではテイクアウト用の寿司や日本食品、調味料などを扱う。グループの年間総売上高は 130 百万シンガポールドル（約 100 億円）

##### 【担当者】

- ・未定（現地レストラン料理長、仕入業務管理者等を予定）

**【輸出業者】**

・株式会社 RE&S Japan（大阪） General Manager 内田 富美夫 氏

**【商談内容】**

レストラン向けの食材、飲料、酒類等、および小売店向け商品の商談

**【商談メリット】**

シンガポールおよびマレーシアで73店舗を運営しているレストラングループへ商品を提案します。また直営のミニスーパーでの小売販売の可能性もあります。商談会后、当協会の事業として現地でテストマーケティング等の実施を予定しています。

②アメリカ（ハワイ）

**【招聘企業】 MARUKAI CORPORATION**

総合商社マルカイ・コーポレーション(株)（本社：大阪市西区）の100%出資により1965年に設立された現地法人。1982年には商社の特性を活かし、海外日系小売業では初の「会員制マルカイ・ホールセールマート」をロサンゼルス近郊にて開始。1987年からオアフ島で小売業を展開、現在ディリンハム本店・ワード店を運営、ハワイ州の人口のおよそ10%が会員。2013年10月からドン・キホーテグループの一員。

<売場面積>ディリンハム本店：1,700坪、ワード店：600坪

<取扱品目数>約20,000点

<会員数>約60,000世帯

**【担当者】**

・輸入担当仕入マネージャー 本間 吉洋 氏

**【輸出業者】**

・株式会社カワ・コーポレーション(兵庫) 代表取締役 河田 安生 氏

**【商談内容】**

スーパー等小売店向け商品、および惣菜向けなど業務用食材・商品の商談

※ただし酒類については米国ラベル登録済み商品のみ可（※米国内の現流通業者経由での取引になります）

**【商談メリット】**

ハワイでの試食販売などテスト販売が可能です。制約した商品はマルカイ店舗の棚に並び、お客様への販売をすぐ開始できます。有望な商品についてはカリフォルニア州のマルカイ店舗（9店舗）へも紹介可能です。将来的に地域フェア的な催事を実施し、マルカイで集客プランを組む可能性もあります。

11. 輸入規制等について

一部例外を除き畜肉関連（肉・肉エキス）、ステビアを使用した商品は共通して輸入規制の対象となります。その他については各国で輸入規制の内容が異なるため、提案商品リストの内容をバイヤーに事前審査していただきます。

## 12. 応募方法

①所定の「参加申込書」にご記入のうえ、EメールまたはFAXにてお申込みください。

(締め切り) 平成 29 年 4 月 17 日 (月)

②所定の「商品提案リスト」にご記入のうえ、Eメールにてご提出ください。

(締め切り) 平成 29 年 4 月 24 日 (月)

※「参加申込書」と一緒にご提出いただいても結構です。

③ご提出いただいた「商品提案リスト」を商談ご希望のバイヤーにより事前に確認していただきます。輸入が不可、または難しい商品については事前にご相談し、商品の変更または取り消しをお願いする場合があります。

(審査期間) 平成 29 年 5 月中旬ころまでを予定

④商談会の詳細なスケジュールの確定後、平成 29 年 5 月下旬を目途に各参加者に通知いたします。

### 【お申込み・書類のご提出先】

一般社団法人 秋田県貿易促進協会

■参加申込書・商品提案リスト → (Eメール) [sato@a-trade.or.jp](mailto:sato@a-trade.or.jp)

■参加申込書 → (FAX) 018-896-7367

## 13. 注意事項

(ア) 商談会の内容、招聘するバイヤー等は都合により変更になる場合があります。

(イ) ご記入いただいた情報は適切に管理し、本事業の準備・運営・フォローアップの目的に使用します。また、事前調整のため商談相手に開示します。

(ウ) 商談会当日は、できるだけ試食またはサンプルをご用意ください。

(エ) 商談の 10 分前までには会場にお越しくくださいますようお願いいたします。遅刻や急なキャンセルなどが無いようご協力をお願いします。

(オ) 商談会参加者には、後日、状況調査等へのご協力をお願いします。

## 14. 商談会に関する問い合わせ先

〒010-0923

秋田県秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 5 階

一般社団法人秋田県貿易促進協会

(担当) 佐藤

TEL: 018-896-7366

Email: [sato@a-trade.or.jp](mailto:sato@a-trade.or.jp)